

第12次新潟市交通安全計画（案）に対する意見書

ふりがな	
氏名（必須）	
住所（必須）	〒
連絡先（必須） 〔いずれかを ご記入ください〕	<ul style="list-style-type: none"> ・電話番号 () ・ファックス番号 () ・メールアドレス ()
市内にお住まいでない方 (区分)	<p>市内にお住まいでない方は、該当する区分をご選択ください（必須）</p> <p><input type="checkbox"/> 市内在勤 (名称) (所在地)</p> <p><input type="checkbox"/> 市内在学 (名称) (所在地)</p> <p><input type="checkbox"/> 利害関係者 (利害関係 :)</p>
意見か所 【ページ・行番号などを ご記入ください】	意見内容（必須） 【具体的に修正文の形で、修正の理由もご記入ください】
收受	

※上記フォーム以外の形式においても、必須事項が記載されていれば意見書として提出可能です。

※お電話でのご意見は原則としてお受けできません。

●提出期限 令和8年2月13日（金曜）必着

●提出方法

- ・郵送 〒951-8550（住所不要） 新潟市 市民生活部 市民生活課
- ・ファックス 025-223-8775（この用紙をそのままご利用いただけます。）
- ・電子メール shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp（この用紙を添付するか、必須事項をご記入ください。）
- ・直接 市民生活部 市民生活課（市役所本館1階）、各区役所地域課・地域総務課、市政情報室（市役所本館1階）、中央図書館（ほんぽーと）、各出張所

裏面もご確認ください。

市民からのご意見の募集

■以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。(閉庁日は除きます)

- ・本市ホームページ
(<http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/public/publiccomment/shimin/shiminseikatu/12jikeikaku.html>)
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所（設置場所は各区地域課・地域総務課にお問い合わせください。）
- ・市民生活部市民生活課（市役所本館1階）
- ・中央図書館（ほんぽーと）
- ・各出張所

■ご意見の募集期間

令和8年1月15日（木曜）から令和8年2月13日（金曜）まで

■記入上の注意

- ・意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあっては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・ご意見は該当箇所（ページ、行番号など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・電話でのご意見はお受けできません。

■ご意見（意見書）の提出方法

以下のいずれかでお願いいたします。

◇郵便

〒951-8550（住所不要）

新潟市 市民生活部市民生活課 宛

※令和8年2月13日（金曜）必着とさせていただきます。

◇ファクシミリ

FAX：025-223-8775

新潟市 市民生活部市民生活課 宛

◇電子メール

アドレス：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp

◇直接持参

市民生活課（市役所本館1階）、市政情報室（市役所本館1階）、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）

■ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- ・提出されたご意見は、その概要をとりまとめて公表するとともに、新潟市交通安全対策会議において報告します。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページ等で市の考え方を公表します。

■お問い合わせ

新潟市市民生活部市民生活課（市役所本館1階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1

電話：025-226-1113

FAX：025-223-8775

電子メール：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp